

## 町の木 やまざくら

《入選》

六 栗  
林 早苗さん  
(9)

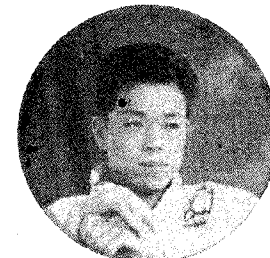


おかあさんの在所は三重県の多度町（桑名郡）です。春まつりには、多度山の麓いちめに桜が咲き、とてもきれいで幸田にもこんな所がほしいなと思いました。家族みんな同じやまざくらを選びました。

## 町の花 つばき

《入選》

市場  
山本秋男さん  
(37)



私は花がすきなのでせまい庭にいろいろとあり、つばきもほしいです。幸田はつばきの多い所と聞きますので、町民みんながなじめるのではと思い選びました。

### 応募状況

|        |        |
|--------|--------|
| 応募総数   | 2,047票 |
| ＜木＞    |        |
| やまざくら  | 750    |
| くろまつ   | 645    |
| もっこく   | 247    |
| やまもも   | 225    |
| しいのき   | 149    |
| 無効     | 31     |
| ＜花＞    |        |
| つばき    | 975    |
| つつじ    | 593    |
| はなしょうぶ | 230    |
| きぎょう   | 119    |
| ゆり     | 110    |
| 無効     | 20     |

### 人口動態

(昭和48年10月1日現在)

|          |         |
|----------|---------|
| 総人口      | 21,802人 |
| 内 男      | 10,350人 |
| 内 女      | 11,452人 |
| 世帯数      | 4,685戸  |
| 出生       | 35人     |
| 死亡       | 7人      |
| 転入       | 69人     |
| 転出       | 66人     |
| （9月中の移動） |         |
| 出生       | 21人     |
| 死亡       | 14人     |
| 転入       | 4人      |
| 転出       | 3人      |
| 男        | 30人     |
| 女        | 39人     |
| 男        | 31人     |
| 女        | 35人     |



議会便り

第三回定例議会開催

町政に熱心な傍聴者多数あり

去る九月二十五日招集の定例会は、陳情 定一議案はそれぞれ採択、可決、認定さ  
四件(うち一件即決不採択) 十四議案と認めました。各委員長報告は次のとおり。

総務委員会審査結果報告

Table with 6 columns: 議案番号, 議案名, 概要, 結果, 付記. Rows 56-60.

産業土木委員会審査結果報告

Table with 4 columns: 議案番号, 議案名, 概要, 結果. Row 60.

厚生文教委員会審査結果報告

Table with 6 columns: 議案番号, 議案名, 概要, 結果, 付記. Rows 61-68.

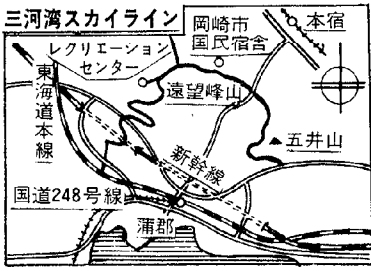
Table with 6 columns: 議案番号, 議案名, 概要, 結果, 付記. Rows 66-67.



# 三河湾スカイライン全線開通

愛知県道路公社は、三河湾を一望する三河湾スカイラインの建設工事を進めていきましたが、未開通部分完成の見通しがついたため、十一月九日開通式を行いました。これですでに開通している部分を含めて全線一七・七一kmにおよぶ同スカイラインは完工し、さる四十三年十一月の着工以来まる五年ぶりに全線が開通することになりました。

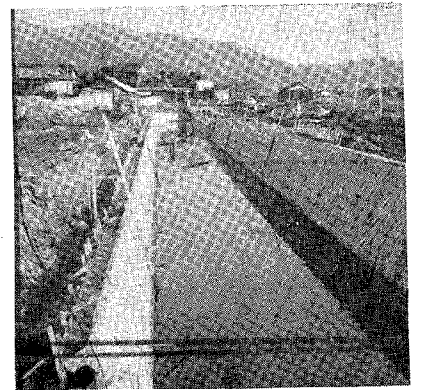
同スカイライン沿いには「三河ハイツ」「桑谷山荘」などがあり、山頂に近い遠望峰駐車場付近は標高四二一mで、三河湾全体が一望でき、観光道路としての利用が期待されています。



## 事業内容

- 〈区間〉 幸田町大字深溝字天王前1番5から蒲郡市豊岡町岡坂75番129まで
- 〈延長〉 17.71km
- 〈事業費〉 2百20億円
- 〈幅員〉 全幅7.8m~9.5m、車道幅員5.5m
- 〈着工〉 43年11月14日
- 〈竣工〉 48年10月31日

料金は全線使用した場合、小型車で四百円、中・大型車五百円、観光バス二千円。



## 住み良い環境をめざして 都市下水路の改修工事

国の補助事業として第2年度を迎えた前田川第1幹線改修工事は、菱池字西脇地内において目下順調に工事が進められています。

※工事のあらまし

構造 断面長 約192m  
 工期 完了1月31日

菱池字西脇地内

## 幸田町の特産「筆柿」の

### 品評会成果をおさめる

さる九月二十八日、幸田町農協果樹総合選果場において県西三河事務所を始め岡崎普及所、県園芸連幸田町農協、町園芸振興会等の後援ならびに協賛により本町産業祭の協賛行事の一環として筆柿の品評会が開催され、出品七五品のうちからその糖度、玉揃い、品質等を競り合い、初期の目的である品質の向上と栽培技術の研究に多大の成果をおさめました。

本町の筆柿は豊坂地区を中心に約三五haあり、幸田の特産物として名古屋、東京、大阪等へ出荷され好評を博しています。

#### 品評会



- |     |       |        |
|-----|-------|--------|
| 優秀賞 | 上六栗   | 大竹 正男  |
| 須美  | 桐山    | 永井 昌夫  |
|     | 長谷 義夫 | 佐野 周司  |
|     | 水野 良雄 | 佐野 松久助 |

## 46年23号台風による

### 災害復旧工事完了

(農業施設)

昭和四十六年八月三十日未曾有の災害をもたらした二三号台風による集中豪雨から二年余経過しましたが、その間、県の補助により町内二〇〇余箇所復旧工事を行なってきましたが今年七月三十日をもって全部完了しました。

## 林道災害復旧工事

### すべて完了

これは、昭和四十六年八月発生の中豪雨により林道に多大な被害を受け、早期復旧が望まれ、四十六年より、国、県、地元協力のもとに復旧工事を急ピッチで進められ、本年度五か所を残すのみになっていましたが、これらの箇所もすべて完了し、林道災害復旧工事は本年度ですべて完了することになりました。

#### 林道災害復旧工事

- 総箇所数 五七か所
- 総工事費 約九百万円
- (本年度分)
- 箇所数 五箇所
- 工事費 二百二十六万五千円



飼料緊急対策

配合飼料の大幅値上げに対し、農林省は次の緊急対策を講じました。

■畜産経営特別資金融通措置

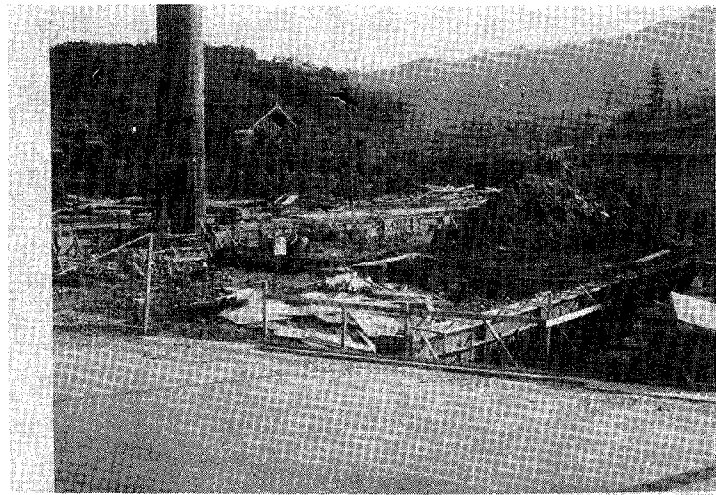
- ・48年9月から49年3月までに、畜産農家購入配合飼料費の一部を低利（年4分）資金の融資措置
- ＜融資機関＞ 農協その他指定金融機関
- ＜貸付条件＞ 償還期間（据置6ヶ月）

■配合飼料価格安定基金の拡充

- ・48年10月から当基金は、特別積立基金制度を設け畜産農家に補てんする。
- ＜補てん額＞ 48年10月から49年3月まで、トン当り平均3,000円（10月から12月まではトン4,000円・49年1月から3月まではトン2,000円）

■飼料自給度の向上を図るため、既耕地への飼料集団栽培の促進措置も講じられる予定。

※くわしいことは、役場産業課へお問合せ下さい。



たけのこ加工場建設現場

第二次農業構造改善地域振興事業

須美たけのこ加工場建設に着手

第二次農業構造改善事業の関連事業として昨年須美地区において六、一haの圃場整備を行ない、今年には須美そ菜加工農業協同組合によりたけのこ加工場四七八坪ボイラー加工施設一式総事業費二三五八万円できる九月十八日着工されました。このたけのこ加工場は昭和初期から須美地区で行なわれていましたが施設が老朽化したため昭和四十八年において第二次農業構造改善地域振興事業の認定を受け施設の近代化を計り幸田町の特産物として名声を高めていくこととしよう。

第二次農業構造改善事業

みかん撰果機竣工なる

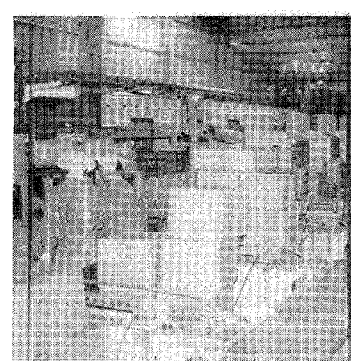
第二次農業構造改善事業も三年目を迎え昨年の筆柿の撰果機につぎ今年にはみかんの撰果機の導入を幸田町農業協同組合が事業主体

世界的な食糧の需給動向により

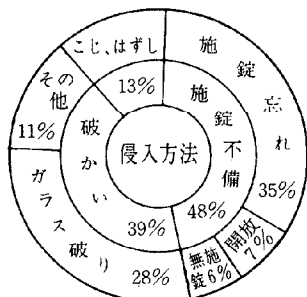
麦の作付をしましょう

国内産麦の急激な減少傾向を防止し高度な土地利用を推進するため麦の積極的な作付が奨励されています。日本の麦は、皆さんご承知のとおり、うどん、そうめん、押麦、しょう油などの原料として味、風味共に適しています。が、これらの麦は国内需要量約一六〇万トンに対し国内生産量は三〇万トン程度しかなく、麦に関してはいくら生産しても生産過剰になることはまずありません。

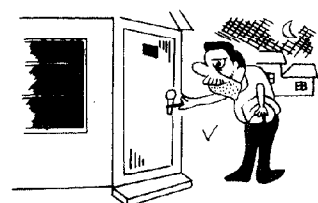
できる八月一日より総事業費二四二〇万円をかけ十月十三日町内外の来賓を招き盛大に竣工式が行なわれました。この撰果機の竣工により幸田町のみかんは三ヶ根みかんの中核として名実ともに立派なみかん産地となることとしよう。



◇ドロボウのはいった方法



お出かけには、戸締りを



防犯ベルによるドロボウ撃退作戦を

# 国民年金改正法

## ついに成立

### 拠出年金額の引上げ 昭和49年1月から実施

|                           | 現 行  | 改 正   |
|---------------------------|--|---|
| 老齢年金<br>25年納付<br>附加年金     | 月額 8,000円 ①<br>所得比例<br>月額4,500円 ②<br><br>(所得比例保険料を)<br>25年納付した場合<br>①+②=12,500円<br>夫婦月25,000円年<br>金である | 月額 20,000円 ①<br>附加年金<br>月額5,000円 ②<br><br>(附加年金保険料を)<br>25年納付した場合<br>①+②=25,000円<br>夫婦月50,000円年<br>金となる |
| 10年年金                     | 月額 5,000円  | 月額 12,500円<br>(夫婦25,000円)   |
| 5年年金<br>(昭和50年<br>1月から実施) | 月額 2,500円  | 月額 8,000円<br>(夫婦16,000円)  |
| 障害年金                      | 月額 8,800円  | 月額 20,000円<br>(2級障害年金の<br>場合)   |
| 母子年金等<br>遺児年金             | 月額 8,400円  | 月額 20,000円  |

#### ●五年年金再加入

国民年金の任意加入の年齢層(明治三十九年四月二から明治四十四



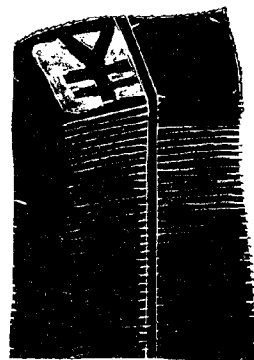
年四月一日までに生まれた人)

で、十年年金や五年年金に加入しなかつた人について、五年年金に加入の途を開く。

加入申出期間、本年十月から明年三月までとする。

保険料、昭和四十五年六月からの五年間につき、月額九〇〇円の保険料を納付する。

年金額、月額八、〇〇〇円



#### ●保険料等の改定

昭和四十九年一月から実施

・定額保険料、現行月額五五〇円  
↓改正額九〇〇円

・附加保険料、現行の所得比例保険料月額三五〇円↓改正の附加保険料月額四〇〇円

・保険料の追納、保険料の滞納者が、過去の未納保険料を追納できるように、特別措置を講じる。

追納月額九〇〇円、期限は昭和五十年十二月までとする。

#### ●「年金の谷間」対策

年金の谷間にある六十七才から六十九才の人(明治三十七年一月二日から明治三十九年四月一日までに生まれた人)に老齢特別給付金が支給される。

給付額 月額四、〇〇〇円

実施期間 昭和四十九年一月分から支給。

#### ●被保険者の個人住宅資金の貸付実施

一人五十万円まで住宅金融公庫から融資する。詳細は未定です。

#### 福祉年金の諸改善

|                | 現 行      | 改 正      |
|----------------|----------|----------|
| 老齢福祉年金         | 月額3,300円 | 月額5,000円 |
| 障害福祉年金         | 月額5,000円 | 月額8,000円 |
| 母子、準母子<br>福祉年金 | 月額4,300円 | 月額6,500円 |

#### ●二級障害福祉年金の創設

現行の二級障害者のほか、二級障害者に政令で定める日から障害福祉年金を支給する。  
支給額：月額六〇、〇〇〇円



昭和四十八年度観光地開発整備事業として、同公園に便所(コンクリートブロック造)一基、給水施設一基、ベンチ(木製)四基の新設が十二月二十日をめどに工事が行なわれています。

同公園は昭和四十六年度緑化振興事業により花木を主体として四十八種類の樹木を自然林と調和させて植栽を行ない、昭和四十七年度観光地開発整備事業により遊歩道(延長四五〇メートル、砂利道)設置を行ない公園としてみなさまに親しまれ利用されているが今回の衛生施設等の新設により一段とみなさまの公園としての機能が高まります。

### 役場の執務時間の変更のお知らせ

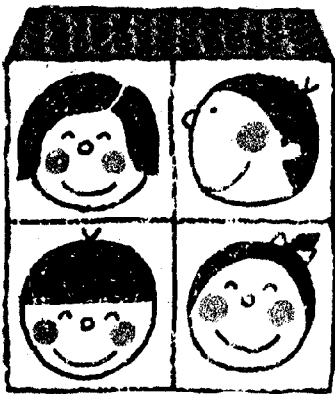
今年も、日没の早い冬をむかえ、役場職員の退庁時の事故防止等を考慮して、執務時間を次のとおり変更させていただきます。みなさんのご協力をお願いいたします。

期 間 昭和四十八年十一月一日(木)～昭和四十九年一月十四日(月)

執務時間 月曜日～金曜日 午前八時三十分～午後四時四十五分

土曜日の休憩 午後〇時～〇時四十五分

土曜日の従来どおり



10月1日から改善されました

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当

## 【児童扶養手当制度とは】

父のない児童又は、父が廃疾の状態にある児童の福祉増進を図るための制度です。

▼児童扶養手当を受けることのできる方は

父がないか、又は父が廃疾の状態にある義務教育終了前の児童（二十才未満の廃疾児を含む）を監護する母、または母がない場合における児童の養育者です。ただし一定額以上の所得がある場合は支給されません。

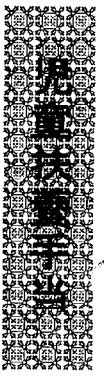
## ▼十月一日から改善されたこと

〈手当額が引き上げ〉

これまで、手当月額額は児童一人につき四、三〇〇円（二人目の児童からは一人につき四〇〇円加算）でしたが、十月分の手当から児童一人につき六、五〇〇円（加算額は従来のまま）に引き上げられ、さらに四十九年一月からは、二人目の児童の加算額が八〇〇円に引き上げられます。

〈手当の支給制限が緩和〉

これまで国民年金や



厚生年金など各種の年金の受給資格のある方は、この手当を受けることができずしたが、十月一日から国民年金のうち老齢福祉年金、または障害福祉年金を受けることができる方にも支給されます。

これまで特別児童扶養手当を受けている児童については、この手当は支給されませんでした。十月一日から児童扶養手当の受給要件を充たすときは、その児童についても児童扶養手当が支給されます。

## 特別児童扶養手当

### 【特別児童手当制度とは】

重度の心身障害児の福祉増進を図るための制度です。

▼特別児童扶養手当を受けることのできる方は

二十才未満の重度の心身障害児を監護する父もしくは母、または養育者です。ただし、一定額以上の所得があるときは支給されません。

### ▼重度心身障害児とは

- ・一、二級の身体障害者手帳の交付を受けている児童およびこれに準ずる障害のある児童（内部障害児も含む）
- ・IQ35以下の精薄児
- ・精神障害と身体障害の併合障害児

## ▼十月一日から改善されたこと

〈手当額が引き上げ〉

これまで手当額は児童一人につき四、三〇〇円でしたが、十月分からは六、五〇〇円に引き上げ〈手当の支給制限緩和〉

これまでこの手当は、障害福祉

|      | 昭和48. 9.30まで | 昭和48. 10.1から | 昭和49. 1.1から |
|------|--------------|--------------|-------------|
| 第1子  | 4,300円       | 6,500円       | 6,500円      |
| 第2子  | 400円         | 400円         | 800円        |
| 第3子  | 400円         | 400円         | 400円        |
| 月額合計 | 5,100円       | 7,300円       | 7,700円      |

母子家庭で母が義務教育終了前の3児を監護する場合

|           | 昭和48. 9.30まで | 昭和48. 10.1から            |
|-----------|--------------|-------------------------|
| 第1子 (障害児) | (特児)4,300円   | 6,500円+400円 (特児)(児扶加等分) |
| 第2子 (児扶)  | (児扶)4,300円   | 6,500円 (児扶)             |
| 月額合計      | 8,600円       | 13,400円                 |

母子家庭で、母から義務教育終了前の2児（うち1人は障害児）を監護する場合

(注)特児：特別児童扶養手当児扶：児童扶養手当

お問い合わせ下さい



青少年によい本を  
すすめる運動

10月16日

11月15日

親子いっしょに、本を読みましょう。

県教育委員会

## 法律顧問による

### 巡回相談

とき 昭和48年11月26日

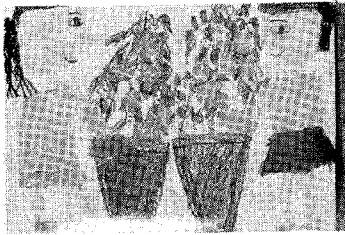
午後1時～午後4時まで

ところ 安城神社社務所内

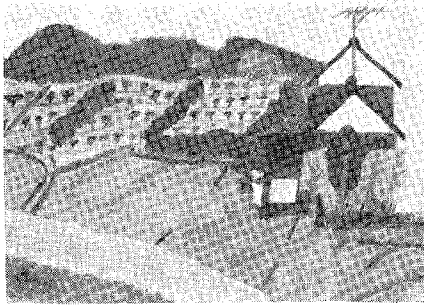
安城市桜町18番40号

(電話)〇五六六七―

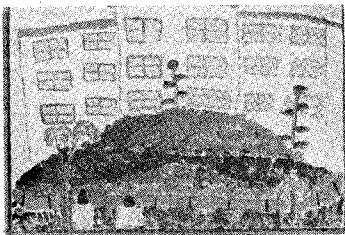
六一二九〇三



豊小1年 しが ふみえ



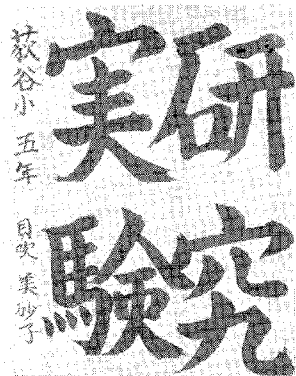
豊小3年 近藤 啓子



豊小5年 天野 千蔵



四年 左右田 真人



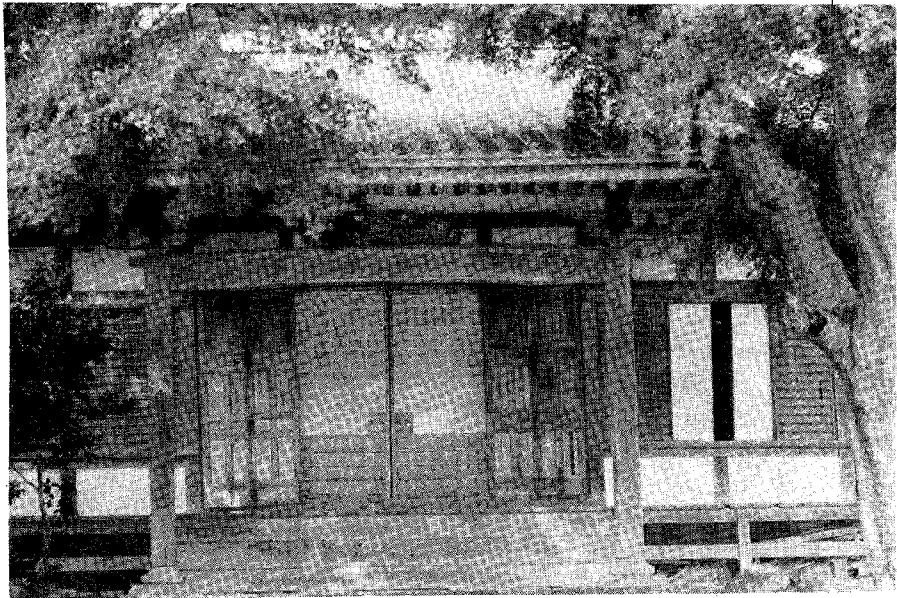
秋谷小 五年 自吹美砂子

荻小四年 左右田 真人

荻小五年 貝吹美砂子

ぼくのけっさく

わたしのけっさく



西方寺 一久保田

今から五二四年前、時は宝徳元年、浄土宗の高僧良頓教念が岡崎市岩津の妙信寺を弟子にゆずり坂崎の郷に一寺を建立して紫雲山浄影院西方寺と興し、ここに隠居した。徳川家康はこの西方寺に二十六石余の寺領を下附している。この時の朱印状に坂崎郷開章村西方寺とある。

明治四年、この開章村に村役人・庄屋・百姓惣代・組頭の選定と氏名報告の布達があった。そこで、西方寺門前の百姓長三郎が開章村には総人口七人（内四人が僧）百姓は男二・女一人で、村役人選出もできかねると県へ報告した。間もなく長三郎は明大寺の大区长に呼び出され、開章村の現状を口述した。大区長は驚いて、「そんな小さな村が四百年も続いていたとはいやはや不思議な村だ。しかし今後開章村が一ヶ村として経営は成り立つまい。早く隣村へ合併せよ。」と強制的な説諭があったので隣村の久保田と合併の議がまるとなり、明治五年十月二十七日合併認可で開章村はなくなったが、現在も西方寺は存続し浄土宗の法灯を傳承し、開章の地名は大字久保田字下田の内に俗称として残されている。

小野 宗重

### 小さな村

ふるさとの伝説

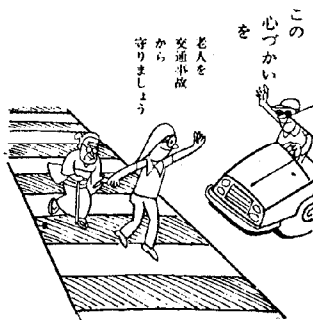
### みのりある研修に

幸青協会長

鈴木 作紀夫

幸田町青年団体連絡協議会ではさる九月十九日から二十四日まで岩手県にある「国立岩手山青年の家」を主に国内研修を開催しました。参加人員二十七名で奥入瀬の八咫ハイキング、観光めぐり、地元との交流、特に青年の家での規則正しい研修生活は、たいへん有意義なものだったと思います。話し合い、キャンドルの集い、交流会等の研修の中でも、オリエンテーリングは非常な人気があり、幸田にもオリエンテーリングコースを作っては……と討論されました。

外とする研修は、仲間意識を強くし、今後の青年団活動を発展させる意味でもこの国内研修を続けて開催していきたいものです。



#### ◎重点目標

- ▶ 飲酒・暴走・焦燥運転の絶滅
- ▶ 横断歩道・交差点における歩行者保護の徹底



内田馨と宅地造成等の規制

十一月一日より届出が必要

自然環境の保全及び緑化の推進 出して下さい。

△届出を要する行為▽

行爲にかかる土地の区域の面積が一ヘクタール以上で……

◆宅地を造成し、または土地を開墾すること。

◆鉱物を掘採し、または土石を採取すること。

◆水面を埋め立て、または干拓すること。

!!自然の守り役に!!

内田馨さん

十月一日付で県知事より自然環境保全指導員として内田馨さんが委嘱されました。

これは、自然環境の適正な保全を図り、住民の健康で快適な生活を……

ただきます。

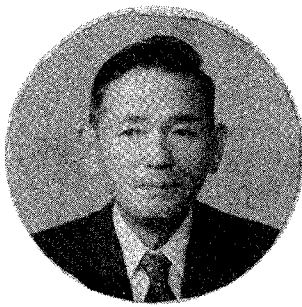
▽自然環境の状況のは握

▽自然環境の保全のための指導

▽自然公園の利用及びその区域における事故防止の指導

▽自然環境保全法、自然公園法、

条例及び愛知県自然公園条例の違反行為者の報告



内田馨さん



第九回全国4Hクラブ員のつどいに参加して

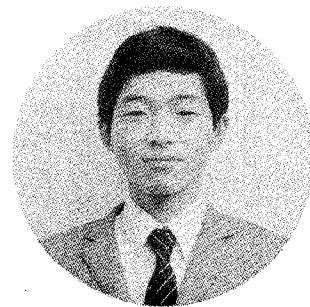
幸田4Hクラブ 岡安久美子

さる九月三日から七日の五日間第九回全国4Hクラブ大会が神奈川県で行なわれました。

この大会のキャッチフレーズは、〃はばたけ未来へ都市との調和〃各県より約一二〇〇名のクラブ員が藤沢市民会館に集まり開会式が行なわれました。

私は秦野市方面と決まり、三日間を北海道と静岡県の参加者とともに地元クラブ員の家に民泊することになりました。

お世話になったお宅は、花をやっておられ、一七三〇㎡のすばらしい温室で、カーネーションがかわいいつぼみをつけていました。また、家族の暖かい心使いや、親切には深く感動させられました。



田母神顕さん

昭和四十八年度農業経営者海外派遣研修に参加して

幸田4Hクラブ 田母神 顕

九月十六日から十月一日までの十五日間、愛知県四日クラブ連絡協議会の主催によりアメリカ合衆国

の最も農業地帯であるカルフォルニア州の農業視察に参加してきました。

この海外派遣は本年度から始まった事業で県内で農業を営む二十才から二十五才で現在四日クラブの加入者が対象となるもので今

の中で楽しかったのは、民宿であり、一番の思い出です。生まれて初めて知らぬ土地で、知らぬ人の家での生活がこんなにも楽しいとは思っていませんでした。それもみなさんの親切があったからだと思います。ほんとうに親切なみなさんに感激しました。

★参加クラブ員

岡安久美子・加藤孝子・加藤晃

# 青色申告のすすめ

## ●税金に有利で経営合理化にも役だつ

青色申告をすることが出来る人は農業、漁業、製造業、卸売業、小売業、建設業、医療保健業、著述業や、その他のサービス業などの事業所得のある人、また、貸地や貸家があつて地代や家賃のはいる不動産所得の人、山林所得の人です。

## ●所得税だけでなく住民税も事業税も安くなる

青色申告は、まず、毎日の取引を帳簿につけ、それをもとに所得や税額の計算を行ないますので、税金の正しい申告ができることはもちろん、その帳簿によつて、経営の内容や資産の状況などがよくわかり、経営の合理化に大いに役

だつわけです。そして、税金の計算で、青色申告の人だけに認められる、納税者に有利となる特典がたくさんあります。たとえば、青色申告控除（または、みなし法人課税の選択）や青色専従者給与、貸倒引当金、価格変動準備金などがあります。

## ●個人の青色申告に「みなし法人課税」

ことしの税法改正で、青色申告者のうち

その給与が八十四万円、年末の売却金が五十万円、たな卸資産が百二十万円、扶養親族が二人の場合、青色申告をすることによつて、所得税は約七万六千円も安くなる計算になります。所得税だけでなく、住民税や事業税も安くなるので、これらを合わせると、今の人の例で、青色申告をしていないと税金全部で約二十二万六千円になりますが、青色申告をしていると約七万七千円です。十四万九千円も安くなります。

図1 みなし法人課税

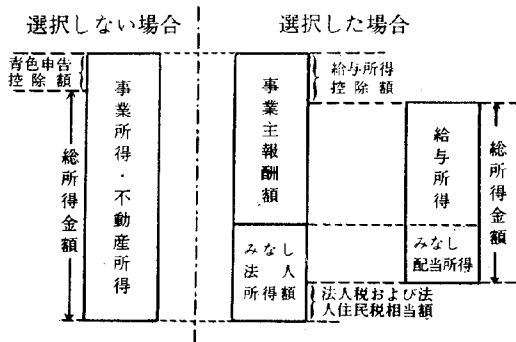
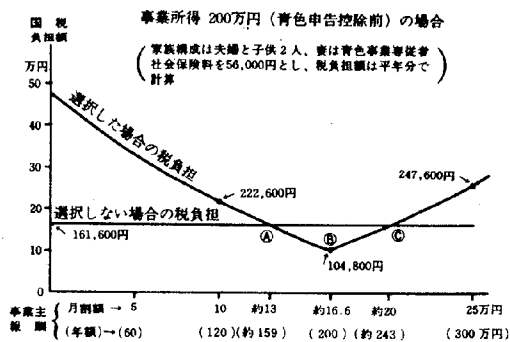


図2 みなし法人課税選択・不選択の税負担比較



者または事業者といえる程度の規模で不動産の貸付けを行なっている不動産所得者の所得税について法人の場合とほぼ

①事業所得または不動産所得の所得税については、その所得の合計から、事業主の報酬額を差し引いた残りの金額（これがみなし法人所得額）に、法人税の税率を基にして算定した一定税率をかけて計算します。

②事業主報酬額については、報酬額から、給与所得控除額を差し引いた残りの金額が給与所得となり、また、①で計算したみなし法人所得額から、法人税および住民税相当額を差し引いた後の金額が配当所得となり、この給与所得と配当所得に、他の所得があればそれを合算し、普通の方法によつて所得税を計算します。

③こうして、①で計算した税額（みなし法人所得税額）と、②で計算した税額（個人所得税額）との合計額が所得税となります。なお、月割の事業主報酬額については、毎月の支払経理の日に給与の支払があったものとして、所

**所得税**

**年末調整説明会**

とき 11月28日(水)

午後1時30分

ところ 幸田町 商工会館

同じ課税方法を選択することが出来るようになりました。

この方法を「みなし法人課税」といい、適用期間は昭和四十九年分から五十三年分まで五か年ですが、四十八年分についても七月以後の中途の月から適用できます。しかし、みなし法人課税を選択した場合、青色申告控除の適用はできなくなります。

このみなし法人課税の課税方法は、次のようになります。

①事業所得または不動産所得の所得税については、その所得の合計から、事業主の報酬額を差し引いた残りの金額（これがみなし法人所得額）に、法人税の税率を基にして算定した一定税率をかけて計算します。

②事業主報酬額については、報酬額から、給与所得控除額を差し引いた残りの金額が給与所得となり、また、①で計算したみなし法人所得額から、法人税および住民税相当額を差し引いた後の金額が配当所得となり、この給与所得と配当所得に、他の所得があればそれを合算し、普通の方法によつて所得税を計算します。

③こうして、①で計算した税額（みなし法人所得税額）と、②で計算した税額（個人所得税額）との合計額が所得税となります。なお、月割の事業主報酬額については、毎月の支払経理の日に給与の支払があったものとして、所

# 狩猟解禁時期来る!!

## 猟期 11月1日～来年2月15日

11月1日より昭和48年度の狩猟が解禁になりました。町内外のハンターが、町内各地の猟場において獲物を追って猟を行なうものと思いますが、ハンターの方々は銃器の手入れに細心の注意をほらい、猟場では安全を確かめたのち銃の操作をし、一般住民の方も林地等では充分注意して、期間中、1件の事故もないよう心がけてください。

- 十一月一日 茶道コース  
 書道コース  
 民踊コース  
 華道コース  
 書道コース  
 八日 書道コース  
 十二日 婦人学級(Aコース)  
 コーラスコース  
 十三日 民踊コース  
 十四日 手芸コース  
 茶道コース  
 書道コース  
 二十日 民踊コース  
 華道コース  
 書道コース  
 二十一日 華道コース  
 書道コース  
 二十二日 書道コース  
 婦人学級(Bコース)  
 コーラスコース  
 二十七日 民踊コース  
 手芸コース  
 二十八日 手芸コース



### 婦人会だより

— お好みコース —

### 青年団だより

幸青協

- 11月7日 女性のつどい  
 18日 MTSのつどい  
 幸田青年団 9・10日 折りづるの会  
 25日 土最の夜あなたと  
 菱池・深溝青年団 4日 社会見学  
 豊坂青年団 10・11日 社会見学  
 21・28日 フォークダンス  
 相見青年団 下旬 幸青協との話合い

## ＝ 水道の応急修理店 ＝

| 工事店                           | と き       |
|-------------------------------|-----------|
| いなり家商店 TEL 2-1681<br>(株) 3730 | 11月3日(土)  |
| 小池管工 TEL 2-0170<br>(株) 5075   | 4日(日)     |
| 鈴木鉄工所 TEL 2-0168<br>(株) 5074  | 11月10日(土) |
| 糟谷工業所 TEL 2-0339<br>(株) 6082  | 11日(日)    |
| 小田設備 TEL 2-2040<br>(株) 3104   | 11月17日(土) |
| 永井ポンプ店 TEL 2-1229<br>(株) 6287 | 18日(日)    |
| 小玉設備 TEL 2-1936<br>(株) 3179   | 11月23日(金) |
| 山本設備 TEL 2-1248<br>(株) 5496   |           |
| 小池管工 TEL 2-0170<br>(株) 5075   | 11月24日(土) |
| いなり家商店 TEL 2-1681<br>(株) 3730 | 25日(日)    |

## 狂犬病第2次予防 注射実施

| 月日            | 会場     | 時間           |
|---------------|--------|--------------|
| 11月12日<br>(月) | 坂崎小学校  | 午後 1.30～2.15 |
|               | 幸田小学校  | 午後 2.30～3.00 |
| 11月13日<br>(火) | 荻谷小学校  | 午後 1.30～2.15 |
|               | 深溝小学校  | 午後 2.30～3.00 |
| 11月14日<br>(水) | 農協豊坂支所 | 午後 1.30～2.15 |
|               | 幸田町役場  | 午後 2.30～3.00 |

## 不用犬引取り日

〈役 場〉 11月15日(木) 午前中  
 〈岡崎保健所〉 毎週 月曜日 午前中

郵便番号簿を  
お届けします  
幸田郵便局

郵便番号制が発足してから、今年の七月で満五年になります。最近の調査結果では、九六・一%の郵便番号記載率となりました。一昨年配りました郵便番号簿もその後の行政区の変動などで、一部郵便番号が変更になりましたので、今般新しい郵便番号簿(四十八年全国版)を皆さまのご家庭や事業所へお配りいたしました。新しい番号簿をお受取りになつていない方は郵便局までお申出ください。これからの郵便番号の記載についてご協力をよろしくお願いいたします。

**防衛庁職員(自衛官)募集**  
 くわしいことは、役場総務課または、自衛隊愛知地方連絡部岡崎出張所(TEL)岡崎21-1730三へお問い合わせください。

**今月の行政相談日**  
 十一月二十一日(水)  
 午前九時～十二時  
 幸田町中央公民館  
 第二会議室

**本多幸吉氏(岩堀区長) 永眠される**  
 かねてより病氣療養中であつた岩堀区長、本多孝吉氏(六〇才)は、去る九月二十五日午前〇時十五分急逝されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。  
 なお、それにもない岩堀区長に志賀令二氏(四十五才)が新たに選ばれました。  
 住所 幸田町菱池字山の郷六十一

# 戸籍移動

おめでとうございます(順不同)

|       |       |       |       |       |       |        |       |       |       |       |        |       |       |       |     |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-----|
| 近藤 隆仁 | 小林 慎子 | 山本 恵  | 杉浦 友紀 | 山本 寛基 | 本多 政義 | 志賀 正和  | 高橋 尚美 | 三浦 健  | 齊藤 豊文 | 高山 英征 | 大須賀 貴良 | 鈴木 京子 | 金原 秀人 | 高橋 和美 | 出生児 |
| 光夫    | 一彦    | 哲男    | 武男    | 一男    | 俊二    | 利文     | 敏尚    | 幸治    | 豊     | 敏男    | 良計     | 修逸    | 範正    | 和夫    | 父   |
| 岩堀    | 鷺田    | 大草    | 里     | 坂崎    | 芦谷    | 横落     | 坂崎    | 大草    | 市場    | 海谷    | 野場     | 久保田   | 横落    | 大草    | 区   |
| 高山 飛田 | 近藤 近藤 | 志賀 大獄 | 近藤 舟橋 | 山本 日高 | 山本 卓司 | 清水 真樹子 | 天野 奈々 | 小野 友寛 | 原 舞子  | 小川 知士 | 鈴木 明美  | 朝岡 裕美 | 清水 佐織 | 蜂屋 正  |     |
| 真弓    | 誠一    | 美保    | 美和    | 栄太郎   | 貴子    | 龍樹     | 徹     | 淳一    | 卓三    | 誠     | 秋幸     | 卓     | 登     | 成次    | 務   |
| 幸男    | 春男    | 文則    | 文則    | 真治    | 芳久    | 義之     | 由行    | 勤     | 卓三    | 誠     | 秋幸     | 卓     | 登     | 成次    | 務   |
| 大栗    | 芦谷    | 野場    | 野場    | 岩堀    | 野場    | 岩堀     | 大草    | 市場    | 市場    | 横落    | 大草     | 大草    | 大草    | 横落    | 大草  |
|       |       |       |       |       |       |        |       |       |       |       |        |       |       |       |     |

## 当直医

(診療時間) 午前9時~12時  
午後2時~6時

|       |    |        |         |
|-------|----|--------|---------|
| 11月3日 | 上田 | 医院(幸田) | 2-0052  |
| 4日    | 志賀 | 医院(中島) | 43-2015 |
| 11日   | 伊藤 | 医院(定国) | 43-2678 |
| 18日   | 金山 | 医院(野畑) | 51-9106 |
| 23日   | 浅井 | 医院(幸田) | 2-0010  |
| 25日   | 鈴木 | 医院(幸田) | 2-0020  |

なお、歯科は岡崎歯科医師会館(岡崎市六供町三本松)で診療、時間午前9時~11時30分  
▷9月から広域当直制になりました。

## 母子健康センター行事

| とき   | 曜日 | 行 事                  | 時 間           | 該 当 者                |
|------|----|----------------------|---------------|----------------------|
| 1117 | 水  | 3ヶ月検診                | 午前10.00~11.30 | S48.7.4~48.8.7出生者    |
| 9    | 金  | 3才児検診                | 午前10.00~11.30 | S45.10.13~45.11.9出生者 |
|      |    | 1才児検診                | 午後1.30~3.00   | S47.10.13~47.11.9出生者 |
| 14   | 水  | 母親教室                 | 午前9.30~12.00  |                      |
|      |    | 妊婦検診                 | 午後2.00~4.00   | 幸田学区、荻谷学区            |
| 15   | 木  | 母親教室                 | 午後1.30~4.00   |                      |
| 21   | 水  | 6ヶ月検診<br>離乳食<br>実施講習 | 午前9.30~11.00  | S48.4.18~48.5.20出生者  |
|      |    | 一般育児相談               | 午後1.30~3.00   | 一般乳幼児                |
| 28   | 水  | 妊婦検診                 | 午後2.00~4.00   | 坂崎・豊坂・深溝学区           |
| 30   | 金  | 成人病検診                | 午前10.00~12.00 | 幸田町一円                |



。第二期 第一期完了後十二ヶ月以上たっている者

| とき            | 相 談 員                    |
|---------------|--------------------------|
| 11月7日(水) 午前中  | 杉浦 はつ                    |
| 11月14日(水) 午前中 | 内出 三之助<br>鈴木 文枝<br>渡辺 一雄 |
| 11月21日(水) 午前中 | 杉浦 真一<br>上杉 うた子          |
| 11月28日(水) 午前中 | 伊藤 鋤<br>齊藤 松太郎<br>永井 まさ  |

ところ 中央公民館第五会議室

## 心配ごと相談日

## 予防接種

【インフルエンザ】  
。満3才以上の希望者  
。料金 幼児 80円  
小中学校 120円  
15才以上 200円

【三種混合】  
。第一期 昭和47年9月1日から

| 月日                | 曜日          | 予防接種名   | 回数          | 時 間           | 会 場    |
|-------------------|-------------|---------|-------------|---------------|--------|
| 11月6日             | 火           | インフルエンザ | 1           | 午前10.00~11.30 | 豊坂小学校  |
|                   |             |         |             | 午後1.30~3.00   | 坂崎小学校  |
| 7日                | 水           | 〃       | 1           | 午後2.00~3.30   | 荻谷小学校  |
| 8日                | 木           | 〃       | 1           | 午後1.30~3.00   | 大草保育園  |
| 13日               | 火           | 〃       | 1           | 午後1.30~3.00   | 深溝小学校  |
| 16日               | 金           | 〃       | 1           | 〃             | 幸田中学校  |
| 19日<br>20日<br>22日 | 月<br>火<br>木 | 三種混合    | 2<br>2<br>2 | 午後2.00~3.00   | 母子センター |
| 26日               | 月           | インフルエンザ | 2           | 午後1.30~3.00   | 坂崎小学校  |
| 27日               | 火           | 〃       | 2           | 〃             | 大草保育園  |
| 29日               | 木           | 〃       | 2           | 〃             | 荻谷小学校  |
| 12月3日             | 月           | 〃       | 2           | 〃             | 豊坂小学校  |
| 4日                | 火           | 〃       | 2           | 〃             | 深溝小学校  |
| 7日                | 金           | 〃       | もれ          | 午後2.00~3.00   | 母子センター |

広報はとして保管ください